

きた **くぎかいだより**

No. **268**
発行/北区議会
〒114-8508
東京都北区王子本町1丁目15番22号
TEL 03(3908)9948



「梅雨の晴れ間」 赤羽自然観察公園・旧松澤家住宅

第2回定例会

○平成30年度一般会計補正予算(第1号)を可決しました

議員提出議案

○旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を
求める意見書を可決しました

今回の写真は

第7回北区観光写真コンテスト
観光部門「入選」

北区では、写真を通して北区の魅力を再発見し、広く伝えていくため、コンテストを実施しています。他の入選写真は「北区観光HP」に掲載していますので、ご覧下さい。
<http://www.kanko.city.kita.tokyo.jp/>

平成30年第2回定例会は、6月19日に招集され、11日間の会期で6月29日に閉会しました。

6月19日、20日の2日間にわたり、11名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案14件、議員から提出された議案1件、陳情1件を議決しました。

268号 目次

代表質問	2・3
個人質問	4
議会用語解説	5
議決した議案	6
請願・陳情の結果	6
可決した意見書	6
議会放映等の案内	7
議会の動き	8
次回定例会案内	8

各会派の代表質問



35万人都市北区の持続的発展を コミュニティバスの今後の展開

自由民主党議員団

戸枝 大幸



- 問** 生活保護費の公金横領に関する事件を検証し、金銭管理の改善と職員意識改革の徹底、区民への信頼回復に向けた努力を望む。再発防止と綱紀粛正への区長の決意は。
- 答** 責任を重く受け止め、深くお詫び申し上げます。職員の意識改革と綱紀粛正を図る等、区民の皆様の信頼回復に向け、全力を尽くす。
- 問** 区の人口が35万人を超えた。人口動態の正確な把握が必要であるが、保育園及び学童クラブの待機児童対策や、学校の適正配置について、事業推進への影響は。
- 答** 今回の人口推計調査の結果では、年少人口の増加がしばらく続く見込みであり、必要に応じて、子ども・子育て支援事業計画や学校適正配置計画等の改定時に見直す。
- 問** 多文化共生社会の実現に向けて、多文化共生指針を北区基本計画に反映させ、全庁的に取り組んでいくべきと考えるが、見解は。
- 答** 今後、改定を予定している北区基本計画やその他の関連する計画等にも指針の内容を反映させ、全庁を挙げて取り組む。
- 問** 中里地区と田端地区とを結ぶ都道92号線跨線橋は、バリアフリーと災害時の通行路確保の観点から、必要性が非常に高い。早期の

- 工事着手について、都への働きかけを求める。
- 答** 都において、関係機関と跨線橋についての調整が進められていると聞いている。早期の工事着手に向け、事業化を求めていく。
- 問** 田端駅高台側のエレベーター設置事業について、計画の進捗に遅れがある。改めてエレベーター設置事業の早期実現を求めるが、今後の取組みと進行スケジュールは。
- 答** 今年度、実施設計を行い、支障物の移設工事後の平成32年度から本体工事に着手し、工事期間3年で、同34年度完成を目指す。
- 問** 駒込駅と北赤羽駅のエレベーター新設に関して、JR東日本と区との間で調査設計施行協定が締結されており、エレベーターの早期完成をJR東日本に促すよう求める。
- 答** 駒込駅は平成31年度、北赤羽駅は同32年度完成に向け、設計・工事を進める予定である。計画通り進むようJRと協議する。
- 問** 今年度、コミュニティバス展開方針策定調査が予定されている。交通弱者への配慮は最優先課題であるが、候補地域の再検討等、今後の調査の進め方について、見解は。
- 答** 調査では、新規路線について、導入検討委員会での視点に観光等の新たな特徴を加え、

より効果的な方策を検討する。今年度中に一定の方向性を示したい。

- 問** 都議会において、子どもや働く人を受動喫煙から守る趣旨を明確にした受動喫煙防止条例が予定されている。区も、受動喫煙防止に向けて努力していくべきであるが、都条例が施行された場合の区の対応方針は。
- 答** 都条例が骨子案のとおり施行された場合には、規定を踏まえた適切な対応を検討する。
- 問** 芥川龍之介記念館の建設計画がある。オープンを契機に、田端文士村等、区の歴史・文化をテーマにプロモーション活動や回遊性を高める取組みをすべきであるが、見解は。
- 答** 回遊性を高める施策を推進しており、芥川記念館も、シティプロモーション及び回遊性確保の視点での検討は重要と認識している。
- 問** 地域防災計画について、り災証明発行や他自治体からの受援体制の改善、また、要配慮者のうち、妊産婦への支援が従前からの重要課題であるが、それぞれの見直し状況は。
- 答** 被災者支援業務の標準化、受援体制の準備等についての計画改定を平成30年3月に行った。妊産婦等への支援について、助産師会等と協定を締結しており、支援に努める。



コミュニティバス(Kバス)



区民の切実な声を区政に届ける 3つの優先課題の取組みについて

公明党議員団

宮島 修



- 問** 職員の横領事件等の不祥事について、再発防止及び職員の綱紀粛正に取り組むべきと考えるが、見解は。また、区の最高責任者としての区長の責任は。
- 答** 責任を重く受け止め、深くお詫び申し上げます。再発防止検討委員会の設置や職員研修等の実施により、信頼回復に努める。また、自らの給料減額特例条例を提案する予定である。
- 問** 保育需要の地域偏在解消のため、保育園新設の補助率を上げる等、更なる支援が必要と考えるが、見解は。また、保育ステーションから受入れ可能地域までのバス送迎等、一時的な偏在解消手段も必要と考えるが、見解は。
- 答** 保育園新設時の補助率引上げは、既存施設との公平性確保等の課題も含め、研究課題とする。送迎バスの運行は、他自治体の事例を参考としながら、検討課題とする。
- 問** 保育園での使用済みおむつ持ち帰りは、衛生面等から保護者の不満の声も多く、園児別の管理が保育士負担でもある。23区中12区で園内処分を行っており、北区でも実施すべき。
- 答** 保護者の利便性向上や保育園職員の負担軽減に繋がると認識しており、検討していく。
- 問** 父親の学校活動への参加推進を目的とする

- おやじの会の運営支援として、各会から提案事業を募集し、それに対して資金提供を行う、地域学校協働提案事業の創設を求める。
- 答** 活動形態や内容、位置付けが会ごとに異なり、一律の支援は難しい状況にある。提案の事業も含め、更なる支援のあり方を検討する。
- 問** 子どもたちの健康と保護者の負担軽減のため、子どものインフルエンザ予防接種の助成事業を早期に行うべきと考えるが、見解は。
- 答** 助成の有効性を確認していくと共に、他区の実施状況等を検証し、検討していく。
- 問** 産後ショートステイ事業について、1泊2日の1回のみが助成対象だが、助成日数の延長と自己負担金の引下げを求める。
- 答** 事業開始から間もないこともあり、今後の事業内容や利用者負担のあり方については、他区の事業効果も検証し、検討していく。
- 問** 北区は23区の中でも交通の利便性が非常に高いが、各地域から高齢者の足となるコミュニティバスの運行要望が多く出されている。路線拡充検討のための協議会を立上げる予定となっているが、見解と結論の時期は。
- 答** 現在のバス事業者との協定期間は平成31年度までであり、既存路線の次期に向けた検

証に併せ、新規路線の効果的な方策を検討していき、今年度中に一定の方向性を示したい。

- 問** 精神障がい者は福祉タクシー券利用の対象外となっている。精神障がい者の中にもタクシーを使わざるを得ない人が多く存在し、区も要望を受けているが、見解は。
- 答** 精神障害者の中には公共交通機関の利用が困難な方もいることは認識している。他区の実施状況も引続き研究し、検討課題とする。
- 問** 集中豪雨による石神井川の洪水防止に向けた雨水流出抑制対策の進捗は。また、都に対し、下水道管を利用した貯留施設や、上流部の流量調節池整備の早期完成を要望すべき。
- 答** 石神井川流域豪雨対策計画に基づき、総合的な豪雨対策を進めている。各施設が1日も早く完成するよう、都に強く申し込んでいる。
- 問** 板橋駅へのホームドアの設置、駒込駅及び北赤羽駅への2ルート目のエレベーター設置等について、早期完成に向け、区からJR東日本への強い申し入れを要望する。
- 答** 板橋駅へのホームドア設置は、早期整備に向けて申し込んでいる。駒込駅及び北赤羽駅へのエレベーター設置は、それぞれ平成31、32年度の完成予定であり、引続き協議していく。



使用済み紙おむつの園内処分を

各会派の代表質問



安全・安心の豊島五丁目団地に 誰もが安心の介護保険制度に

日本共産党北区議員団

福島 宏紀

- 問** 生活保護費横領事件は生活保護行政のみならず、北区行政全般に対する信頼を根底から覆す深刻な事件である。徹底した原因究明と再発防止に向けた真摯な取組みが求められている。社会的困難を抱える相談者への人権保障と、その業務に携わる公務員の倫理観を確立すること。また、研修の充実や職場環境の改善の取組み、再発防止に向けての決意は。
- 答** 全容解明に向けて、引続き、徹底した内部調査を行うと共に、再発防止策の検討のため、再発防止検討委員会を設置する。また、職員へは公務員倫理に関する研修を年間計画に加えて実施し、職員の意識改革と綱紀粛正を図ると共に、職場環境の改善に取り組む。
- 問** 障害者総合支援法改正により、介護保険サービスの利用者負担軽減措置が実施されることとなった。65歳になった障がい者が、使い慣れたサービスを利用できなくなることや、利用料の負担増加が心配される、いわゆる「65歳問題」において、介護保険優先原則の中、サービスの専門性確保と利用料負担改善について、法改正に即した区の対応は。
- 答** 今回の法改正では、障害福祉サービス事業所が介護保険事業所になりやすくする等の見

直しもあり、専門性を確保しながら介護保険サービスの円滑な利用を促進するとしている。区は、法改正の趣旨に則り適切に対応する。

- 問** 「子育てするなら北区が一番」を掲げる区は、最も経済的に苦しい非婚のシングルマザーへの非課税制度適用を国等に働きかけよ。また、当面の間、区が独自に支援せよ。
- 答** 未婚のひとり親に対する、寡婦・寡夫控除の適用については、引続き、国の税制改正の動向を注視していく。また、区独自の非課税措置は、税法上できないものと考えている。
- 問** 就学援助の小・中学校入学準備金は、実際にかかる入学経費と乖離がある。今年度、都の財調単価が改善されたが、他区の最新の動向は。また、北区の小・中学校入学準備金を今年度中に増額・拡充するよう求める。
- 答** 平成30年度都区財政調整の就学援助費単価が改定されたことに伴い、各区とも金額や改定時期について検討中であり、北区においても、現在検討を進めている。
- 問** 教育委員会は今年度、専任スクールカウンセラーを配置する等、不登校相談と教育相談体制の充実を図った。今後の更なる相談事業の充実や、専門職員の人材確保の点からも増

- 員・正規職員化が必要と考えるが、見解は。
- 答** 今年度、教育相談体制の更なる充実のため、不登校児童・生徒支援のモデル事業を行う予定である。専門職員の活用や配置のあり方等については、モデル事業の研究・検証を行う中で検討を進めていく。

- 問** 安全・安心で住み続けられる公団住宅を目指し、家賃減免制度の創設、家賃の値上げ分を据置く現行の家賃減額制度の拡充、室内の修繕負担の見直しについて、区はUR都市機構に積極的に働きかけよ。
- 答** UR都市機構は、家賃改定に伴う家賃減額等、低所得高齢者等を対象とした様々な措置を講じており、修繕負担区分の見直しも検討を進めていると聞いている。区は、今後の取組みや国における審議の動向を注視していく。
- 問** 豊島五丁目団地入口に新設された十字路交差点と団地内バスターミナルは、歩行者、自転車、車両の動線が錯綜し、大変危険な状況である。少なくとも安全確保のため、バスターミナルに歩行路を新設せよ。
- 答** UR都市機構に、現状を踏まえた歩行者等の安全性・利便性を一層重視した、新たな動線の確保等がされるよう検討を求めている。



豊島五丁目団地内新バスターミナル



働きやすく暮らしやすい北区へ 赤羽台のまちづくりについて

立憲クラブ

石川 小枝

- 問** 教員の長時間労働について、働き方改革検討委員会の立上げや学校閉庁日の設定等を行ったことは評価する。教員の多忙な現状や人員不足という課題をどう捉えているか。
- 答** 教員の長時間勤務の解消は大きな課題と認識しており、北区教育委員会では、今年度中に区としてなすべきことについての方向性や進め方についての計画策定を目指す。
- 問** 教員をサポートする学力パワーアップ非常勤講師や学級経営支援員について、現場の声に応えた増員を求めるが、見解は。
- 答** 学力パワーアップ非常勤講師や学級経営支援員の更なる増員については、学校における働き方改革の中で検討していく。
- 問** 副校長の重い業務負担の改善には、事務的業務を補助する人員の配置が必要不可欠である。多忙を極める副校長の補佐役としての事務職員の配置や改善策について、見解は。
- 答** 事務負担の軽減策については、学校における働き方改革を進める中で検討している。
- 問** 中学生の学習支援では、学年が上がる毎に学習内容はレベルアップしているが、居場所機能の重要度が低くなっている。居場所機能確保のためのフォロー体制について、見解は。

- 答** 中学生の学習支援では、スクールカウンセラー等によるメンタル面のサポートにより、居場所機能も確保しており、更なる居場所機能確保の必要性について検討していく。
- 問** 子ども食堂の立上げに対し、上限10万円の助成をする等の補助については評価する。今後も、食堂の立上げのための補助金や団体の支援について強く求めるが、見解は。
- 答** 初期経費等を補助する子ども食堂支援事業は今後も拡大を目指す。また、区ホームページによる活動状況の掲載等、今後も団体活動の広報を引続き実施する。
- 問** スクールソーシャルワーカーの学校への配置は、家庭への適切な支援を初め、チーム学校の推進に繋がり、重要である。増員、人材育成及び人材の質の確保について、見解は。
- 答** 対応件数の増加により、役割や活動の充実が求められている。人材については、統括指導員による指導・育成と、研修等による関係機関との連携や専門性の向上に努めている。
- 問** パラリンピックの正式種目であるシッティングバレーボールの日本代表選手が、区の職員として在籍している。区職員であるパラリンピアンへの支援について、見解は。

- 答** 東京2020大会出場に向けて、ホームページ等での選手紹介等を行い、オール北区で応援を呼びかける等、積極的な支援をしていく。
- 問** 赤羽台一帯のまちづくりの中で、旧赤羽台東小学校跡地の位置付けをどう考えているか。また、検討委員会で出された地域の要望をできるだけ生かして考えるべきだが、見解は。
- 答** 魅力的な赤羽台のまちづくりに寄与する視点を持ち、UR都市機構と十分連携を図り、地域や区民からの意見を踏まえて検討する。
- 問** 赤羽台団地内の未活用地であるG街区について、UR都市機構による具体的な土地利用の検討状況とUR都市機構との協議状況は。
- 答** UR都市機構では、これまで同様、隣接する旧赤羽台東小学校の区による跡地利用の動向を踏まえて検討するとしている。
- 問** 計画当初からの課題である、赤羽台の大坂口区道バリアフリー化について、見解は。また、UR都市機構が利用予定の土地と隣接しており、協力して事業を進めるべき。
- 答** UR都市機構との協定で、大坂口区道のバリアフリー化は今後の共通課題となっており、UR都市機構とバリアフリー化の実現方策等について、今年度から具体的検討を進める。



小学校の授業の様子

個人質問



多様性を尊重した北区へ
速やかな受動喫煙防止対策を
公明党議員団
青木 博子

- 問** 三重県男女共同参画センターの調査によると、中高生の性指向、性自認は不安定であり、自分自身の揺れ動く性に戸惑う生徒に対し、学校のサポートが必要と考えるが、見解は。
- 答** 相談体制を初め、学校全体で取り組む環境整備を進める等、生徒が自己肯定感を持てるよう、きめ細かなサポートの実現に努める。
- 問** 町会・自治会では、多角化する要望やクレームへの対応が難しくなっている状況が見受けられる。認可地縁団体である町会・自治会の運営が円滑になるよう一層の支援を求める。
- 答** 来年度の町会・自治会運営マニュアル改訂の際、新たな問題に対応できるよう検討を行う。また、規約改正の際にもサポートを行う。
- 問** 2020年東京オリンピック・パラリンピックまでに受動喫煙防止対策を浸透させるため、部局横断的に、短期間で強力に対策を推進できる専管部署を設けるべきだが、見解は。
- 答** 健康増進法改正案では罰則規定が設けられ、都条例では上乘せ基準が盛り込まれる等、実効性の高い執行体制の構築が求められており、国や都の動向を踏まえ、推進体制を検討する。



診療報酬・介護報酬改定
データヘルス計画について
公明党議員団
土屋 さとし

- 問** 糖尿病重症化予防について、埼玉県等では糖尿病性腎症重症化予防プログラム、江戸川区では高血糖・高血圧の受診勧奨・服薬管理支援を行っているが、区の見解は。
- 答** 区でも大きな課題であると認識し、北区医師会と具体的な連携・協議を始めている。
- 問** 診療報酬・介護報酬改定で、入退院時の医療・介護連携に関する報酬が加算される。インセンティブのある今こそ、介護医療連携共通シートの普及啓発の時と考えるが、見解は。
- 答** 今回の改定で国の統一様式が示され、介護・医療の関係機関で構成する在宅療養推進会議で、シート活用方策や周知方法を検討する。
- 問** 障がい者が安心して地域で生活できるよう、グループホーム等、地域生活を支援する仕組みの見直しが求められてきた。重度障がい者への支援を可能とする新たなグループホームの制度が創設されるが、見解は。
- 答** 改正障害者総合支援法で、世話人等を手厚く配置した場合に報酬加算ができる制度が創設された。整備を進める滝野川三丁目のグループホームは、新制度の積極的な活用を図る。



人口増でも教育環境維持を
公共施設15%削減目標見直し
日本共産党北区議員団
本田 正則

- 問** 今年の予算特別委員会では、10年後まで区の人口は増え続け、その後、減少することであったが、ピークは10年後で変わらないのか。また、何人と推計しているのか。

答 前回の推計結果より人口のピークが5年後ろ倒しとなり、平成40年に総人口は36万2千人、その後、減少する推計となっている。

問 田端駅の高台へのエレベーター設置は試行錯誤を繰り返してきた。今年度、実施設計を完了し、契約、工事まで進めるのか。難工事が予測されるが何年で完成するのか。

答 今年度は試掘等の工事と実施設計を行い、支障物移設後、平成32年度から本体工事に着手し、同34年度完成を目指す。

問 今年度行われる、コミュニティバスの既存ルートの改善検討及び導入候補地の再分析内容について、切実な要望実現に向けた、現在の検討状況や調査内容は。

答 既存路線は改善策を検討し、運行形態等の検証を行う。新規路線は導入候補地域を踏まえつつ、社会情勢等の変化を捉え、新たな視点を取入れる等、効果的な方策を検討する。



性の多様性・人権守る北区を
性暴力・被害をなくすために
日本共産党北区議員団
山崎 たい子

問 性的指向・性自認(SOGI)について職員研修や区民の理解を進める広報等充実や、性的マイノリティにスペースゆうでのこころと生き方・DV相談や広報課の人権相談等の窓口をわかりやすく周知し、体制拡充を求める。

答 引続き、啓発講座や職員研修の実施、広報の充実に努める。また、区が行う各種相談、都やNPO法人の専門相談窓口への案内等、周知に努める。

問 セクハラ禁止規定の明記、被害者の相談・保護、救済・支援、加害者の罰則等を盛り込んだ法整備を国に要望するよう求める。

答 全国市長会を通じて人権擁護推進等を国へ提言しており、国の検討状況を注視していく。

問 デートDV予防のため、区内の高校や中学校での講座の積極的な開催、全生徒への啓発パンフレットの配布、電話やLINE等による相談窓口の案内・設置等、拡充を求める。

答 各学校に啓発の必要性を働きかけると共に、情報発信の取組みを研究していく。また、区が行う相談や、都及びNPO法人の専門相談窓口への案内等、周知に努める。



働きやすい北区を目指して
官製ワーキングプアをなくせ
無会派(新社会党所属)
福田 光一

問 会計年度任用職員は、次の年に同じように働いたとしても、連続性のない新たな任用となるが、専門的な仕事に従事する以上、経験による賃金加算が必要と考えるが、見解は。

答 現在、特別区では担当課長会で検討しており、その検討結果を踏まえ、特別区長会で会計年度任用職員の制度が決定される。これに基づき、制度設計を行っていく。

問 教員の労働時間を把握するため、タイムカードやそれに代わる何らかの労働時間を管理するツールの早期導入を求めるが、見解は。

答 必要性を認識しており、タイムカードやそれに代わる方法の導入について検討している。

問 平成30年度予算説明時、新元号対応のた

め、システム改修が必要とのことであった。今後、元号が変わる際にシステム改修の必要がないよう、行政文書等の西暦表記への統一、又は、最低でも西暦と元号の併記を求める。

答 元号の切替えに伴い、区民生活の混乱を防ぐための配慮が必要なのは、西暦併記を原則とするが、改元後は、国等も元号を使用すると考えており、同様に元号を使用する。



歩行者の安全を守る対策を!
外国人の保険料支払の調査を
無会派(国民の命を守る会所属)
吉岡 けいた

問 自転車活用推進法は道路交通法違反行為への対応のあり方を規定し、地方自治体に施策実施の責務を課している。区における違反行為の確認、調査、警察との連携状況は。

答 区は警察と連携し、自転車事故防止の注意喚起等の対策を実施している。今後も引続き、交通安全対策を推進していく。

問 住民基本台帳に登録のある外国人のうち、留学生、技能実習生、難民申請者の人数と、住民税の納付状況は。また、日本人、外国人世帯それぞれの国民健康保険料の納付率は。

答 平成30年6月1日現在、留学生は5,895人、技能実習生は111人で、難民申請者数は把握していない。納税状況や納付率について、日本人と外国人に区分した統計は取っていない。

問 王子駅、十条駅、東十条駅、志茂駅周辺で自転車駐車が足りない状況だが、民間駐車場への支援を含めた、今後の増設予定台数は。また、駐車場の確保が困難な場合の検討案は。

答 駅周辺での駐車場整備は難しいため、民間開発の際に駐車場確保を検討すると共に、既存の駐車場の設備更新等で台数増加を図る。



さらなる多様性理解と推進を
福祉広報、情報保障の徹底を
無会派(日本を元気にする会所属)
斎藤 りえ

問 全国手話言語市区長会への加入は、多様性推進の取組みへの1つのきっかけづくりとして、有意義なものになるのではないかと考えるが、見解は。また、手話言語条例の制定について区としてどのように考え、前向きに検討しているのであれば、どのようなロードマップを描いているかを含め、進捗の状況は。

答 特別区における手話言語条例の制定は、現時点で1区であるため、国における手話言語法制定や他自治体の動向等を注視し、全国手話言語市区長会への加入について検討する。

問 福祉施策のしおり等の広報物の中には、未だ、問い合わせ先が電話番号のみのものが多く存在する。メール需要が高まる中で、そうした部分を見直すことが重要であり、今がそのタイミングである。福祉施策の情報保障について、どのように対処するのか。

答 情報通信技術の進展により、障害のある方々への円滑で正確な情報伝達の方法等、配慮が必要である。ホームページのお問合わせフォーム等、聴覚障害者に配慮した情報提供に取り組んでおり、今後も情報保障に努めていく。

議会用語解説

議会や委員会を傍聴したり、会議録を閲覧していて気になるのが、議会内で専門的に使われる用語ではないでしょうか。

ここでは、よく登場する用語について、北区議会での運用状況を基に簡単に解説を掲載しました。

50音順に掲載していますので、ご参考にご覧ください。

	用 語	解 説	
あ	委員会(いいんかい)	議案その他の議決事項は、本会議で決定されますが、本会議での審議を効率的に行うため、少人数の議員で構成する委員会を設け、議案などを専門的・能率的に審査しています。委員会には、本会議から付託された議案や請願を審査する『常任委員会』と、議会の円滑な運営を図るための『議会運営委員会』があります。また、必要に応じて設置される『特別委員会』もあります。	
	委員会付託(いいんかいふたく)	本会議に提案された議案などについて、所管の委員会に審査を委ねることをいいます。	
	委員長報告(いいんちょうほうこく)	委員会での審査を終えた議案などを本会議の議題にすると、委員長が委員会での審査経過及び結果について報告することをいいます。	
	意見書(いけんしょ)	地方自治法第99条の規定に基づき、区議会が区の公益に関することについて、国会、国、都などの関係行政庁に対して提出する、議会の意思を意見としてまとめた文書のことをいいます。	
	一般会計(いっぱんかいけい)	地方公共団体の基本的な経費を網羅的に計上した会計のことをいい、特別会計に計上される経費を除くすべての経費を処理することとされています。	
	一般質問(いっぱんしつもん)	広く区政に関し、報告や説明を求めたり、疑問をただしたりすることをいいます。北区議会では、交渉団体会派に30分以内で認められる代表質問と、議員個人に20分以内で認められる個人質問の2種類があります。	
か	開会(かいかい)	議会を法的に活動できる状態にすることをいいます。	
	会期(かいき)	議会が会議を行う期間(開会日から閉会日まで)のことで、本会議開会後に議決により決定します。	
	開議(かいぎ)	その日の会議を開くことをいいます。なお、その日の議事日程に記載された事件を全て議し、その日の会議を閉じることを散会といっています。	
	会議録署名議員(かいぎろくしょめいぎいん)	本会議の内容をすべて記録した公文書である会議録に、議長とともに署名する議員のことをいいます。会議の都度、議長が2名の議員を指名しています。	
	会派(かいはい)	区議会では、所属する政党や主義・主張を同じくする議員が会派を結成し、活動しています。北区議会では、2人以上の所属議員で構成する議会内の団体をいい、会派に属さない議員を無会派議員といっています。なお、3人以上の所属議員を有する会派を交渉団体会派といい、代表質問を行うことなどが認められています。	
	議案(ぎあん)	議会の議決を得るために、区長や議員及び委員会が提出する案件を議案といっています。	
	議決(ぎけつ)	議会で、議案などに対する可否(賛否)を決定することで、意思決定の内容により、次のような種類があります。 ・可決(⇔否決)：『予算、条例、契約、意見書、決議、その他』に関する議案 ・認定(⇔不認定)：『決算』に関する議案 ・承認(⇔不承認)：『専決処分』に関する議案 ・同意(⇔不同意)：『人事案件』に関する議案	
	休会(きゅうかい)	会期中に一定の期間、休日や議案調査及び委員会開催等のために本会議が開かれず、休止している状態にあることをいいます。	
	継続審査(けいぞくしんさ)	会期中に議案などの審査・調査を終了することが困難な場合に、議会の議決によって、閉会中も引き続き委員会で審査・調査を行うことです。	
	決議(けつぎ)	法の規定はありませんが、議会の意思を内外に表明することをいいます。	
さ	採決(さいけつ)	議長が本会議で表決(議員が案件に対して賛否の意思を表明すること)をとる行為のことをいい、委員会の場合は委員長が表決をとる行為のことをいいます。	
	採択(さいたく)	請願・陳情に対し、議会がその内容を審議して賛同の意思決定をすることをいいます。(⇔不採択)	
	質疑(しつぎ)	議案等に関し、討論、採決の前に、賛否又は修正等の態度決定が可能となるよう、不明確な点をたずねることをいいます。	
	執行機関(しっこうきかん)	区長、行政委員会(教育委員会、選挙管理委員会)、行政委員(監査委員)など、行政の仕事を行う機関のことです。	
	上程(じょうてい)	本会議で議題として取り扱うことをいいます。	
	条例(じょうれい)	地方公共団体が自治立法権に基づいて定める自主法のことです。条例の制定・改廃は原則として議会の議決により成立し、長の公布により効力が生じます。条例案の議会への提案権は、長・議員の双方が有しています。	
	除斥(じょせき)	議会における審議の公平を期するため、議題になった案件と一定の利害関係にある議員を審議に参加できないようにすることをいいます。	
	審議(しんぎ)	本会議の付議事件について、説明を聴き、質疑し、討論をし、表決する一連の過程のことをいいます。	
	審査(しんさ)	委員会において、付託を受けた議案、請願等を討議し、委員会としての結論を出す一連の過程のことをいいます。	
	請願・陳情(せいがん・ちんじょう)	住民が直接、区議会に意見や要望できる制度です。議員の紹介のあるものを請願、紹介のないものを陳情といっています。	
た	専決処分(せんけつしよぶん)	議会が議決しなければならない事項を、区長が代わって意思決定をすることです。時間的に議会の招集を待てない緊急な場合などにできることになっています。特別な場合を除き、専決処分後に、議会に報告し承認を求めることが必要です。	
	追加議案(ついかぎあん)	議案は通常、議会の開会日に提出、上程されますが、この後会期中に追加して提出、上程される議案のことをいいます。	
	定足数(ていそくすう)	議会において、有効に議題を審議し、決定するために必要とされる出席者の数のことをいいます。地方自治法において、議会は、議員定数の半数以上の議員が出席しなければ、会議を開くことができないとされています。	
	定例会(ていれいかい)	付議事件の有無にかかわらず、定期的に招集される議会のことをいいます。地方自治法により毎年(1月1日～12月31日)、条例で定める回数を招集することとなり、北区議会では条例で年4回と定めています。	
	動議(どうぎ)	主に会議の進行や手続きに関し、議員から議会に対して、または委員から委員会に対してなされる提議で議会または委員会の議決を経るべきものをいいます。原案に対する修正の動議等は、案を備え文書で議長に提出することとなっていますが、口頭で行われることもあります。	
	答弁(とうべん)	本会議や委員会などで、議員の質疑、質問に対して区長や教育長、その委任を受けた関係部長などが回答や説明などを行うことをいいます。	
	討論(とうろん)	採決の前に議題となっている案件に対し、賛成か反対かの意見を表明することをいいます。討論の目的は、単に賛否の意見を明らかにすることだけでなく、まだ賛否を決定していない議員及び意見の異なる議員から、自己の意見に賛同を得る意味があります。	
	特別会計(とくべつかいけい)	特定の収入を充てて特定の事業を行う場合、経理を明確にするために一般会計と区分して経理するために設置する会計のことをいいます。	
	は	付議事件(ふぎじけん)	議案など議会で審議される事項のことをいいます。
		附帯決議(ふたいけつぎ)	議案を議決する際、付け加えられる議会の要望のことをいいます。法的な効果はなく、政治的に尊重されるべきものとされています。
閉会(へいかい)		会期が終了して、議会の活動能力を失わせることをいいます。	
本会議(ほんかいぎ)		定例会や臨時会において、全議員で構成する議会の会議のことをいい、議案の審議や、区議会としての最終意思の決定(議決)などを行います。	
ら	臨時会(りんじかい)	定例会のほかに、臨時に必要な場合、必要な特定の事件に限って随時これを審議するために招集される議会のことをいいます。	

議決した議案

会派名等と議員数 自:自由民主党議員団(11) 公:公明党議員団(10) 共:日本共産党北区議員団(9) 立:立憲クラブ(4)
 無(社):無会派(社会民主党所属)(1) 無(新):無会派(新社会党所属)(1)
 無(命):無会派(国民の命を守る会所属)(1) 無(元):無会派(日本を元気にする会所属)(1)

議案名		概要	自	公	共	立	無(社)	無(新)	無(命)	無(元)	議決結果	
区長提出議案	東京都北区中小企業従業員退職金等共済条例を廃止する等の条例	東京都北区中小企業従業員退職金等共済事業の廃止等を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	旅館業法の一部改正に伴い、規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	東京都北区特別区税条例等の一部を改正する条例	区民税に係る控除並びにたばこ税の税率及び課税方式を見直すとともに、軽自動車税の環境性能割の減免の特例に係る規定を改めるほか、規定の整備を行う	○	○	×	○	○	×	○	○	可決	
	東京都北区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例	入浴者の衛生及び風紀に必要な措置等の基準の改める	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	東京都北区立学校設置条例の一部を改正する条例	東京都北区立王子第一小学校の位置を変更する	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	東京都北区立幼稚園条例の一部を改正する条例	東京都北区立幼稚園の保育料を改定する	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	東京都北区長等の給料の特例に関する条例	区長、副区長及び教育長の給料の額を減額する	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	その他	稲付中学校新築に伴う厨房機器の購入契約	契約相手:日本調理機株式会社 契約金額:6,372万円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		田端中学校新築に伴う厨房機器の購入契約	契約相手:株式会社中西製作所 東京支店 契約金額:5,702万4,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		堀船小学校リフレッシュ改修工事(1期)請負契約	契約相手:田嶋建設株式会社 東京支店 契約金額:1億8,437万7,600円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		浮間小学校リフレッシュ改修工事(1期)請負契約	契約相手:本不二建設株式会社 契約金額:1億8,334万800円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		滝野川第二小学校リフレッシュ改修工事(2期)請負契約	契約相手:青葉建設株式会社 契約金額:1億6,113万6,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
王子第一小学校校舎等解体工事請負契約		契約相手:深澤・初谷建設共同企業体 契約金額:3億4,743万6,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
予算	平成30年度東京都北区一般会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算:3億9,775万1,000円の増 債務負担行為:1件の追加	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議員提出議案	意見書	旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議案名	概要	自	公	共	立	無(社)	無(新)	無(命)	無(元)	議決結果		

※採決時は、議長(自由民主党議員団)を除きます。

○:賛成 ×:反対

結果の出た請願・陳情

今定例会では1件の陳情が提出され、1件の陳情が議決されました。

採択されたもの

- 北区における「パートナーシップの公的認証制度」創設に向けた協議の開始を求める件
陳30・3



可決した意見書

○旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書

昭和23年に施行された旧優生保護法は、知的障害や精神疾患を理由に本人の同意がなくても不妊手術を認めていた。同法は平成8年に障害者差別に該当する条文を削除して母体保護法に改正された。

厚生労働省によると、旧法のもとで不妊手術を受けた障害者らは約25,000人であり、このうち、本人の同意なしに不妊手術を施されたのは約16,500人と報告されている。

本人の意思に反して手術が施されたとすれば、人権上問題がある。また、同様の不妊手術を行っていたドイツやスウェーデンでは当事者に対する補償等の措置が講じられている。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、旧法のもとで不妊手術を受けた障害者らの高齢化が進んでいることを考慮し、我が国においても早急な救済措置を講じるよう下記の事項について強く要望する。

- 1、国は、速やかに旧優生保護法に基づく不妊手術の実態調査を行うこと。
- 2、都道府県の所有する「優生保護審査会」の資料などの保全を図るとともに、資料保管状況の調査を行うこと。併せて個人が特定できる資料について、当事者の心情に配慮しつつ、できる限り幅広い範囲で収集できるよう努めること。
- 3、旧法改正から20年以上が経過しており、関係者の高齢化が進んでいることから、的確な救済措置を一刻も早く講じること。

インターネットで本会議の様子(録画映像)がご覧になります

北区議会では、インターネットで本会議の様子(定例会の一般質問及び臨時会の録画映像)を配信しています。PCのほかスマートフォン等にも対応していますので、ぜひ、ご利用ください。

◎北区議会議会中継(録画映像)のアドレスとQRコード
<http://smart.discussvision.net/smart/kita/>



◎ご不明な点は、
区議会事務局までお問い合わせください。

電話番号
(区議会事務局)
03-3908-9948



検索方法を
クリックします。
(会議名から選ぶ場合)

ご覧になりたい項目を
クリックします。

※この映像は、参考映像です。

くぎかいだよりの音声版を聴くことができます

目の不自由な方のために作成・配布している、「声のくぎかいだよりの(デージー版)」を、ホームページから聴くことができます。データはMP3ファイルです。

お聴きいただくには、Microsoft社が無償提供するメディアプレーヤーなどの再生ソフトが必要になります。音声データはくぎかいだよりの記事を音声化しています。

なお、対象のくぎかいだよりは、第266号以降のものになります。また、ホームページへの掲載は、準備が整い次第の公開となります。テープ版の作成・配布も従来どおり行っています。

◎くぎかいだよりの音声版へのアドレスとQRコード

<http://www.city.kita.tokyo.jp/kuse/gikai/kugi-pdf/index.html>



◎ご不明な点は、区議会事務局までお問い合わせください。

電話番号(区議会事務局) 03-3908-9948



インターネットで会議資料の閲覧ができます

北区議会では、「議会データ検索システム」で、本会議や各委員会の会議資料などを掲載しています。

なお、委員会資料については、会議開会日前(3日程度前)に閲覧が可能です。ぜひ、ご利用ください。

◎閲覧可能文書

- | | |
|------------|-----------------|
| ①議会のスケジュール | ⑤意見書・決議 |
| ②委員会結果 | ⑥会議資料(本会議・委員会等) |
| ③請願・陳情文書表 | ⑦区議会年報 |
| ④例規 | ほか |

◎議会データ検索システムのアドレスとQRコード

<https://www.powerfinder-asp.net/kitakugikai/>



◎操作方法

北区のホームページ(<http://www.city.kita.tokyo.jp/>)の「北区議会」のページに操作方法等を掲載しています。

◎本会議や委員会の議事録の閲覧については、「会議録検索システム(<http://www.kaigiroku.net/kensaku/kita/kita.html>)」をご利用ください。

◎ご不明な点は、区議会事務局までお問い合わせください。
 電話番号(区議会事務局) 03-3908-9948



『文書一覧』を
クリックします



ご覧になりたい項目を
クリックします

議会の動き

4月

11日 議会情報PR委員会
・くぎかいだより第266号について

26日 議会運営委員会
・委員会の構成について

5月

24日 議会運営委員会
・本会議の運営についてほか

25日 全員協議会
・議案の説明及び質疑

本会議

・副議長選挙、常任・議会運営委員会委員の選任、特別委員会委員の一部選任、監査委員選任の同意(2件)ほか

健康福祉委員会(本会議休憩中)

・所管事務調査
東京都北区旅館業法施行条例の一部を改正する条例ほか

企画総務委員会(本会議休憩中)

・議案審査
東京都北区旅館業法施行条例の一部を改正する条例ほか

議会運営委員会(本会議休憩中)

・本会議の運営について

企画総務委員会(本会議休憩中)

・委員長の互選についてほか

区民生活委員会(本会議休憩中)

・委員長の互選についてほか

健康福祉委員会(本会議休憩中)

・委員長の互選についてほか

文教子ども委員会(本会議休憩中)

・委員長の互選についてほか

建設委員会(本会議休憩中)

・委員長の互選についてほか

議会運営委員会(本会議休憩中)

・委員長の互選についてほか

地域開発特別委員会(本会議休憩中)

・委員長の互選についてほか

防災対策特別委員会(本会議休憩中)

・委員長の互選についてほか

十条まちづくり特別委員会(本会議休憩中)

・副員長の互選について

29日 議会運営委員会

・東京都北区議会確認事項についてほか

正副委員長会

・正副委員長会確認事項についてほか

6月

8日 議会運営委員会
・本会議の運営についてほか

11日 議会情報PR委員会
・くぎかいだより第267号について

12日 全員協議会
・議案の説明及び質疑

19日 本会議
・代表質問ほか

20日 本会議
・個人質問、議案の付託ほか

22日 区民生活委員会
・事務事業の概要と現況説明
・所管事務調査
東京都北区中小企業従業員退職金等共済条例を廃止する等の条例ほか

文教子ども委員会

・請願・陳情審査
北区における「パートナーシップの公的認証制度」創設に向けた協議の開始を求める陳情
・事務事業の概要と現況説明
・所管事務調査
東京都北区立学校設置条例の一部を改正する条例ほか

25日 議会運営委員会
・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会について

健康福祉委員会

・事務事業の概要と現況説明
・所管事務調査
東京都北区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例ほか

建設委員会

・事務事業の概要と現況説明
・所管事務調査
平成30年度東京都北区一般会計補正予算(第1号)

26日 企画総務委員会
・事務事業の概要と現況説明
・議案審査
東京都北区中小企業従業員退職金等共済条例を廃止する等の条例ほか

28日 議会運営委員会
・本会議の運営についてほか

29日 全員協議会
・議案の説明及び質疑
本会議
・議案の議決ほか
企画総務委員会(本会議休憩中)
・議案審査
東京都北区長等の給料の特例に関する条例

議会運営委員会(本会議休憩中)

・本会議の運営について

議会運営委員会(本会議終了後)

・第3回定例会についてほか

7月

2日 防災対策特別委員会
・事務事業の概要と現況説明

4日 十条まちづくり特別委員会
・事務事業の概要と現況説明

5日 地域開発特別委員会
・事務事業の概要と現況説明

次回定例会のお知らせ

平成30年第3回定例会は、9月10日から10月5日までの26日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。

9月11日(火)本会議は都合により開会されない場合があります。傍聴を希望される方は区議会事務局までお問い合わせください。

9月	10日(月)	本会議
	11日(火)	本会議
	13日(木)	区民生活委員会 文教子ども委員会
	14日(金)	健康福祉委員会 建設委員会
	18日(火)	企画総務委員会
	20日(木)	決算特別委員会①
	21日(金)	決算特別委員会②
10月	25日(火)	決算特別委員会③
	26日(水)	決算特別委員会④
	28日(金)	決算特別委員会⑤
	1日(月)	決算特別委員会⑥
	2日(火)	決算特別委員会⑦
	4日(木)	議会運営委員会
	5日(金)	本会議

※第3回定例会で審査する請願・陳情の提出締切日は、9月4日(火)です。

○議会放映をJ:COM東京北(ケーブルテレビ)でぜひご覧ください

第3回定例会本会議の代表質問の様子をJ:COMチャンネルで録画放映します。

放映予定日時

9月16日(日)
午後6時～[4時間程度]
9月17日(月)～20日(木)
午後8時～[1時間程度](再放送)

きた くぎかいだより No.268

編集：議会情報PR委員会
発行：東京都北区議会
〒114-8508 北区王子本町1-15-22

☎：03(3908)9948
FAX：03(3908)0600

区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。

北区議会